

## 令和3年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

### 1 表彰の目的及びこれまでの表彰件数

東京都教育委員会は、昭和59年度から、心豊かな児童・生徒等を育成することをねらいとして、善行や優れた活動を行った公立学校（園）に在学する児童・生徒等を表彰し、広くこれを顕彰している。昨年度、実施要綱を改正し、基準を5つから3つに改正した。

本表彰は、昭和59年度から昭和61年度までは年2回、昭和62年度からは年1回実施し、今年度で通算41回目、表彰件数は延べ4,533件となる。

### 2 表彰の対象及び表彰基準

都立学校及び区市町村立学校（園）に在学する児童・生徒等であり、「東京都教育委員会児童・生徒等表彰実施要綱」に定められた、次の基準に該当する個人及び団体を表彰の対象としている。

- (1) 地道な活動を継続的に行い、他の児童・生徒等の範となる者
- (2) 当該児童・生徒等が自ら学び考え行動した活動が契機となり、その効果が波及し、他の児童・生徒等の具体的な行動や取組に良い影響を与えた者
- (3) 環境美化活動や福祉活動、伝統・文化の継承活動、奉仕活動、地域社会における活動等を継続的に実践するなど、社会の一員として社会のために貢献しようとした者

### 3 表彰の件数

幼稚園	小学校	義務教育学校	中学校	中等教育学校	高等学校	特別支援学校	合計
1件	60件	1件	64件	23件	68件	18件	235件

### 4 表彰対象者決定までの経緯

- (1) 令和3年10月20日までに、区市町村教育委員会教育長及び都立学校の校長から表彰候補者及び団体の推薦書類を受け取った。
- (2) 令和3年12月14日の審査会を経て、幼稚園1件、小学校60件、義務教育学校1件、中学校64件、中等教育学校23件、高等学校68件、特別支援学校18件、合計235件の被表彰者を決定した。

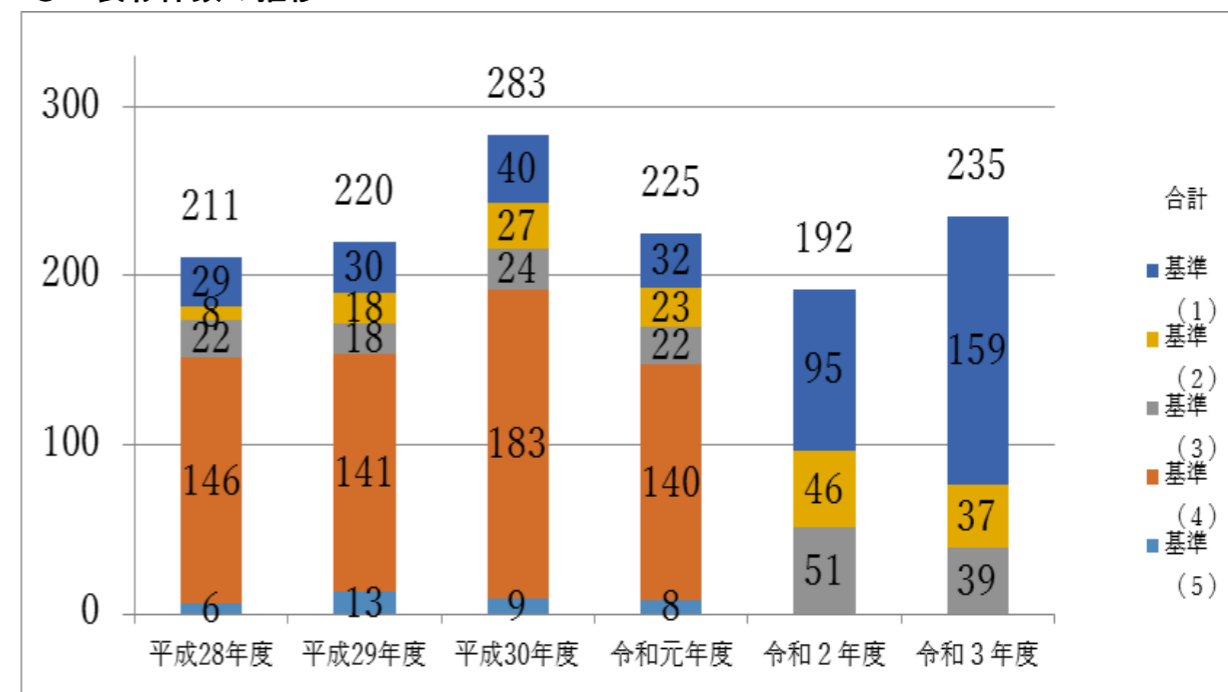
### 5 表彰式

令和3年度の表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、児童・生徒等の安全確保を最優先に考え、中止する。

### ◎表彰基準別表彰件数

表彰基準	幼稚園	小学校	義務教育学校	中学校	中等教育学校	高等学校	特別支援学校	計
1 地道な活動を継続的に行い、他の児童・生徒等の範となる者	0	46	0	57	11	38	7	159
2 当該児童・生徒等が自ら学び考え行動した活動が契機となり、その効果が波及し、他の児童・生徒等の具体的な行動や取組に良い影響を与えた者	1	2	1	3	11	17	2	37
3 環境美化活動や福祉活動、伝統・文化の継承活動、奉仕活動、地域社会における活動等を継続的に実践するなど、社会の一員として社会のために貢献しようとした者	0	12	0	4	1	13	9	39
<b>計</b>	<b>1</b>	<b>60</b>	<b>1</b>	<b>64</b>	<b>23</b>	<b>68</b>	<b>18</b>	<b>235</b>

### ◎ 表彰件数の推移



## 児童・生徒等の善行や優れた活動事例

### 表彰基準（１） 地道な活動を継続的に行い、他の児童・生徒等の範となる者

- 継続的に水泳の練習に取り組み、何事にも意欲的に、粘り強く取り組む姿が他の児童の模範となった 〈小学校〉
- ソフトテニスの練習に励むとともに、生徒会長として感染症拡大防止啓発に取り組む姿が他の生徒の模範となった 〈中学校〉
- 地域清掃ボランティアを計画的に実施し、多くの参加者と共に積極的に取り組む姿が他の生徒の模範となった 〈中学校〉
- 魚類の分類研究に取り組み、魚の魅力を発信するイベント主催など、地道に研究する姿が他の生徒の模範となった 〈高等学校〉
- 陸上競技部でハンマー投げの練習に取り組み、何事にも努力を惜しまず取り組む姿が他の生徒の模範となった 〈特別支援学校〉

### 表彰基準（２） 当該児童・生徒等が自ら学び考え行動した活動が契機となり、その効果が波及し、他の児童・生徒等の具体的な行動や取組に良い影響を与えた者

- 主体的な挨拶や周囲への言葉掛けをすることで、自主的に気持ちのよい挨拶などをしようとする幼児が増加した 〈幼稚園〉
- 便利で実用性の高い発明や工夫をしたことを全校に広く紹介したことで、他の児童の創作意欲を向上させた 〈小学校〉
- 礼儀正しい挨拶等に感動した方からの手紙を全校朝会で紹介したことで、きまりを遵守する姿が他の生徒に波及した 〈中学校〉
- 環境認証ラベルの普及活動のための団体を立ち上げるなど、生徒の環境問題に対する意識の向上に波及した 〈高等学校〉
- パラローイングの練習に励みパラリンピックに出場するなど、目標に向けて取り組む姿が、他の生徒の意欲向上に貢献した 〈特別支援学校〉

### 表彰基準（３） 環境美化活動や福祉活動、伝統・文化の継承活動、奉仕活動、地域における活動等を継続的に実践するなど、社会の一員として社会のために貢献しようとした者

- 子ども食堂等でのボランティア活動に継続的に取り組み、社会の一員として地域社会に貢献した 〈小学校〉
- 共生社会の実現を目指し、地域のイベント等でダンスや歌など発表するなど社会の一員として地域社会に貢献した 〈小学校〉
- 障害のある人の水泳を支援する活動に参加し、研究を行い、社会の一員として共生社会の実現に貢献した 〈中等教育学校〉
- 地域の消防少年団に所属し、継続的に地域の防災活動等に参加するなど、地域社会に貢献した 〈高等学校〉
- 倒れている男性を発見し119番通報し、救急車が来るまで励まし続ける等、人命救助に貢献した 〈特別支援学校〉